

令和6年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月11日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月11日 10時38分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
			11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	5	虻 江 修 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎 悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江 忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年第8回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和6年9月11日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（質疑～付託）
第2	認定第2号	令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑～付託）
第3	認定第3号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑～付託）
第4	認定第4号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑～付託）
第5	認定第5号	令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（質疑～付託）
第6	認定第6号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について（質疑～付託）
第7		決算審査特別委員会正副委員長の互選について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和6年第8回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入ります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1. 認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。認定第1号について御説明しますが、歳出決算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。

認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書を沿えて議会の認定に付するものでございます。

なお、令和5年度の決算概要及び主要成果につきましては、成果説明書をもって副村長から説明申し上げ、提案理由とさせていただきますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

それでは成果説明書。1ページをお開きください。

認定第1号 令和5年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、成果説明書の報告をもって、提案理由に代えさせていただきます。

一般会計、令和5年度の決算は、歳入総額が75億2,939万372円に対し、歳出総額は72億3,175万7,129円、歳入歳出差引額は2億9,763万3,243円となり繰越明許費の5,004万円を差し引いた実質収支額は2億4,759万3,243円となりました。決算総額の前年度比較では、歳入は7億3,474万1,900円(10.81%)の増、歳出は7億8,062万2,566円(12.1%)の増となりました。その主な要因は、伊江村陸上養殖場施設整備事業及び移住定住促進住宅整備事業によるものであります。

国際情勢の不安定化や円安などの要因で物価高騰が続く中、村民生活の経済支援を図るため全村民を対象とした伊江村経済対策商品券配布事業を年2回、また、電気・ガス・食料品等の価格高騰による低所得世帯や子育て世帯への給付金事業を実施しました。

沖縄北部連携促進特別振興事業では、沖縄県内初の「スジアオノリ」の養殖施設として整備をした伊江村陸上養殖場施設やラム酒製造工場の見学ルート整備と貯蔵能力の拡充を図るため、伊江島蒸留施設機能拡充事業整備工事を行いました。新しい地域水産物の創出と生産性の向上により、村経済の振興と雇用創出、さらには伊江島ブランドの発信に大きな期待が寄せられています。

また、沖縄離島活性化推進事業を活用し、U・Iターン者専用の伊江村移住定住促進住宅(12戸)を建設しました。移住者への受け皿となる住宅の完成は、今後の伊江村における移住定住を促進させ、地域の活性化が図られるものと期待しています。

沖縄振興特別推進交付金では、優良繁殖雌牛預託増頭支援事業、ET受精卵造成機器購入事業の2つの新規事業と離島定住基盤整備事業(伊江港荷さばき施設)の12の継続事業を含む14事業を実施し、畜産業をはじめとする産業振興並びに観光及び教育文化の振興と住民福祉の向上を図る効果的な事業を実施することができました。

特定防衛施設対策交付金のうち、調整交付金事業では村立東保育所アーケード設置工事をはじめ施設の改修工事や教育・生活環境の整備、備品購入など11事業の実施と継続的安定的な施設管理運営に備えるため6事業への基金の活用と積立を行いました。まちづくり支援事業補助金では青少年旅行村の整備に向けた実施設計と野球場サブグラウンドの整備工事を行いました。

なお、普通建設事業費等への充当のため、過疎債、辺地債、緊急防災・減債事業債など、3億4,253万3,000円を起債し、一般財源措置を極力抑えることができました。加えて財政調整基金ほか7基金から合計4億2,720万5,000円余を繰入れし、本年度の財政需要に対応しました。一方で当該年度における基金積立は、厳しい財政事情や投資的経費に対応しながら、財政調整基金ほか13基金へ5億3,965万5,000円余を積立てました。

財政状況については、令和5年度普通会計概要のとおり、本村は依然として脆弱な財政基盤で、地方交付税や国庫支出金などの依存財源（令和5年度決算比率80.5%）に頼らざるを得ない現状にあり、離島の小規模自治体である本村を取り巻く財政状況は、極めて厳しい状況にあります。

円安や急激な物価高騰による社会経済状況は、未だ行先き不透明な部分も見受けられます。そのような中にあっても多岐多様化する行政需要に的確・迅速に対応し、「自然豊かな環境で誇りをもって、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、村民と共に力強く邁進してまいりますので、議員各位はじめ村民皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。以上で、読み上げ提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

決算書の185ページをお開きいただきたいと思います。認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本件についても、決算概要等について、主要成果書をもって、副村長から御説明を申し上げ提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

それでは成果説明書の2ページをお開きください。

認定第2号 令和5年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、成果説明書の報告をもって提案理由といたします。

診療所特別会計、令和5年度の決算は、歳入総額4億93万6,389円、歳出総額3億6,187万2,993円で歳入歳出差引額が3,906万3,396円となりました。決算額の対前年度比では歳入が1,378万6,874円(3.3%)の減、歳出は150万1,217円(0.4%)の減となりました。令和4年度からの繰越金5,134万9,053円と一般会計から繰入金、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金(3,500万円)を含む5,000万円となりました。

歳入においては、診療事業収入が対前年度比4,775万5,797円(13.7%)減少となり、主な要因はPCR検査等のコロナ診療の減少により診療手数料が減少したことによるものです。

歳出については、令和5年度から常勤医師が3名体制となり人件費が増加し、また透析センターでは自動給水ポンプ等の修繕費が増加し、医業費においては消耗品費の減額等により対前年度比1,100万3,091円(12.4%)の減額となり、歳出全体では前年比で微減となりました。

村立診療所では、村民の生命と健康を守るため医師と医療スタッフが連携し、通常診療及び夜間、休日診療や救急患者に対応しています。また専門医派遣事業では眼科や耳鼻科、漢方の外来を開設しています。総合診療の医師育成として、後期研修医1名、初期研修医39名、医学生の研修を県内外から受入れました。透析センターでは、10年使用した透析機器一式を新たに更新し、安全・安心な透析治療体制を整えました。

今後においても、医療従事者の安定確保の下で多様な医療ニーズに対応し、救急体制を維持しながら、村民が安全・安心に暮らせる医療の提供に努めてまいります。以上読み上げて、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算概要及び主要成果について、副村長から説明を申し上げ、提案理由とさせていただきますので、御審議方、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

同じく成果説明書の2ページでございます。認定第3号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳

出決算の認定について、成果説明書の報告をもって提案理由といたします。

国民健康保険特別会計、令和5年度の決算は、歳入総額10億3,226万8,847円に対し、歳出総額10億2,677万1,572円、歳入歳出差引額（実質収支額）が549万7,275円となりました。決算額の前年度比較では、歳入は4,365万8,584円（4.1%）の減、歳出は4,175万4,284円（3.9%）の減となりました。主な要因として、団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行による国保被保険者数の減少や、物価高騰の影響による所得の減少、また、国・県が導入を推奨した国保事務処理標準システムの整備完了による財政措置の終了などが影響しております。歳出についても歳入と同様、国保被保険者数の減少による保険給付費が減少した事と、事務処理標準システムの整備完了が影響しております。

令和5年度は、決算補填目的の一般会計からの繰入れは行わなかったものの、国民健康保険基金から6,106万7,000円を繰入しました。基金残高は予備的に残す段階となり今後は、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況となりました。国・県は決算補填目的のための法定外繰入についてはできる限り早期に解消を求めており、その取組について必要な助言を行う事としています。沖縄県は、令和6年度からの保険税統一は見送り、医療費水準の格差是正や財政赤字の課題等が解消された場合に統一に向けた取組を加速させるとしています。保険税統一に向けた村としての取組と、赤字削減・解消に向けた取組は連動していることから、国保会計の運用状況や保険税の推移等を検証し、赤字解消に向けた具体的な取組を検討してまいります。

集団健診は、特定検診受診率の向上を図るため、優先順位付けによる受診勧奨業務を継続的に実施し、さらなる改善に取組み、受診者の増加と生活習慣病の予防を推進します。特定保健指導については、管理栄養士による食生活の改善を図る取り組みも併せて実施しており、今後も村民の生活習慣病の改善と健康の保持増進に努めてまいります。以上読み上げて、認定第3号の提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

本案につきましても、決算概要並びに成果説明につきまして、成果説明書をもって副村長から説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

同じく成果説明書の2ページでございます。認定第4号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について成果説明書をもって、提案理由といたします。

後期高齢者医療特別会計、令和5年度の決算は、歳入総額6,211万3,892円に対し、歳出総額6,144万3,700円、歳入歳出差引額(実質収支額)は67万192円となりました。歳入の内訳は、被保険者の保険料4,419万2,950円及び保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金1,673万9,636円の合計6,093万2,586円が歳入総額の98.1%となりました。決算額の前年度比較では歳入は140万7,884円(2.3%)の増、歳出は140万7,624円(2.3%)の増となりました。後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料と、制度的な繰入金を財源として、後期高齢者広域連合へ納付する仕組みとなっております。徐々に国民健康保険から後期高齢者医療保険へ被保険者が移行することに伴い、決算規模は大きくなるが見込まれます。

また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年、高齢者数がピークを迎える2040年と少子化などの人口構成の変化により、後期高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。後期高齢者広域連合と連携を図り、適切な制度運営と周知に努めるとともに、令和5年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を充実させ、長寿健診の受診率向上、高齢者の疾病予防や健康づくりを推進してまいります。以上、読み上げて提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

認定第5号 令和5年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての提案理由を申し上げます。

このことについては、地方公営企業法第30条第4項、第32条第2項の規定により、別紙監査委員の審査意見書をつけて、伊江村議会の認定に付するものでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

令和5年度伊江村水道事業報告書を読み上げて、提案理由とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

令和5年度伊江村水道事業報告書 1. 概況、(1) 総括事項、令和5年度決算に当たり事業の概況を報告いたします。

当年度は、10月頃から少雨傾向が続き自己水源の取水は減少しましたが、制限給水に至ることもなく、平年通り給水業務を実施する事ができました。

施設整備面におきましては、水道配水管の布設替工事（315メートル）を単独事業で実施し、老朽化により度々漏水のあった地区の水道管路を取替えました。その他、配水池の更新工事を行うための基本設計を、防衛局の補助事業において実施しております。今後も、伊江村水道事業基本計画を基に、計画的に老朽化施設の更新及び災害に備えた耐震化を進めてまいります。

当年度の水需要に対しての総配水量は、対前年度比7,564立方メートル増の、61万3,328立方メートル（一日平均1,676立方メートル）となっております。

その内訳は、自己水源水量6万7,762立方メートル（対前年度比1万8,062立方メートル減）、県企業局からの受水量が54万5,566立方メートル（対前年度比2万5,626立方メートル増）、受水依存率が89%となり、総配水量の11%を自己水源で賄うことができました。

この結果、今年度の有効水量は57万8,346立方メートル、有効率は94.3%で対前年度比0.2ポイントの減少となり、有収水量は55万9,879立方メートル、有収率は91.3%で対前年度比0.4ポイントの減少となっております。

《事業収支》

収入は、前年度1億6,509万2,633円に対し当年度1億6,683万6,394円で、対前年度比174万3,761円（1.1%）の増となっております。

費用については、前年度1億6,211万4,243円に対し、当年度1億6,721万1,992円で対前年度比509万7,749円（3.1%）の増となり、事業収支は37万5,598円の損失となりました。

《資本的収支》

収入は、1,148万円となっております。支出については、企業債償還金1,028万7,389円を減債積立金で、建設改良費1,455万4,873円を過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

今後の事業運営につきましては、令和5年度の赤字決算や沖縄県企業局の水道料金値上げ等を踏まえますと、一層厳しい経営が予想されます。将来的には、本村の水道料金においても抜本的な改定を含めた検討の必要性を強く感じております。

以上の事を申し上げ、令和5年度伊江村水道事業会計決算の概況報告を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませぬか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

認定第6号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、地方公営企業法第

30条第4項、第32条2項の規定により、別紙監査委員の審査意見書をつけて、伊江村議会の認定に付するものでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。それでは事業報告書を読み上げて、提案理由とさせていただきます。

1. 概況、(1) 総括事項、(イ) 運航の状況。令和5年度決算にあたり事業の概況を報告いたします。

当年度もフェリー「いえしま」と「ぐすく」の2隻運航で事業運営にあたり、安心・安全で快適な航海の提供に努めてまいりました。運航計画及び実績については、下記の表のとおりとなっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

合計だけで申し上げますと、計画運航が1,600回、実績で1,564回、対前年度比、対計画と実績でもって36回の減となっております。

次に、欠航日数及び回数については、台風及び海上時化による全便欠航が10日（前年が7日間）、対前年度比3日の増加、一部欠航が3日（前年9日）対前年度比6日の減少となり、欠航回数（1往復）につきましては57回（前年47.5回）対前年度比9.5回の増加実績となっております。

(ロ) 旅客輸送及び車両航送

旅客運送実績は38万9,272人で、対前年度比6万9,748人（21.8%）の増加。観光客入域数においても、9万8,875人と対前年度比2万1,039人（28.89%）の増加となっております。

車両航送実績は8万7,549台で対前年度比6,066台（7.44%）の増加となっております。過去最高の航送台数となっております。旅客・車両実績増加の要因については、コロナ禍の規制がなくなったことにより、乗船客が増加したことと、両船を大型化したことによる車両航送の増加によるものとなっております。

(ハ) 事業収支

船舶運航事業収益（総収入）は7億4,592万7,877円で、対前年度比△9,812万7,142円（△11.63%）の減額となっております。営業収益においては、5億1,958万288円で、対前年度比5,731万853円（12.4%）と令和4年度に引き続き増額で、一方営業外収益は1億9,455万5,460円で、離島航路運営補助金とフェリーいえしまの耐用年数の経過による長期前受金戻入等の減額により、対前年度比△1億6,978万8,260円（△46.6%）の大幅な減額となっております。

特別収益では、退職給付金引当金戻入に3,179万2,129円の収入がございました。

船舶運航事業費用（総支出）は7億7,547万1,046円で対前年度比△8,812万9,968円（△10.2%）の減額となっております。営業費用においては、7億5,970万4,256円で対前年度比△8,341万5,277円（△9.89%）は、いえしまの減については、フェリーいえしまの減価償却費等の減額が主な要因となっており、営業外費用では1,576万6,790円で、対前年度比△471万4,691円（△23.02%）の減は、主に雑支出の消費税の仕訳に係る減額となり、令和5年度の事業収支は総収入7億4,592万7,877円に対し総支出7億7,547万1,046円で△2,954万3,169円減の損失となっております。

次のページ、お願いいたします。(ニ) 資本的収入及び支出

資本的収入決算額の該当する収入はございません。

資本的支出については、総額1,291万4,525円の内訳は企業債償還金（財政融資資金元金）1,291万4,525円でございます。なお、支出額に不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上、令和5年度伊江村船舶運航事業会計決算の概況報告を申し上げ、提案理由とさせていただきますので御審議方よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 決算審査特別委員会の正副委員長の互選について、議題とします。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩いたします。

(休憩時刻10時35分)

再開いたします。

(再開時刻10時37分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告いたします。委員長に島袋 勉議員、副委員長に並里晴男議員が選出されています。これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻10時38分)